



## 带状疱疹定期接種・任意接種についてのQ&A



接種できるのはどのような人が対象ですか？



定期接種と任意接種の対象者は以下のとおりです。

定期接種	任意接種
<p>対象の方には予診票を送付しています。</p> <p>新城市に住民登録がある下記記載の①または②に該当する方</p> <p>①対象年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方（年度年齢のため、誕生日前でも予診票があれば接種可能）</p> <p>②満60歳以上65歳未満のヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級相当）</p> <p>※定期接種の機会は生涯1度のみで、5年後対象とはなりません。</p>	<p>接種時に新城市に住民登録があり、満50歳以上の方で他市で同様の助成を受けていない方</p> <p>※65歳以上の任意接種は令和8年度で終了予定。</p>



接種費用はいくらですか？



接種費用は以下のとおりです。

	生ワクチン（ビケン）の自己負担金	組換えワクチン（シングリックス）の自己負担金
定期接種	2,500円*1	6,500円*1（1回あたり）
任意接種	接種費用*2から3,500円引いた金額	接種費用*2から10,000円引いた金額（1回あたり）

\*1：生活保護世帯の方は無料

\*2：接種費用は医療機関によって異なります

**Q** 定期接種の対象年度に接種しなかった場合、翌年度以降に任意助成を利用できますか？

**A** 65歳以上の任意接種は定期接種開始に伴い、令和8年度で終了予定ですので、定期接種の対象年齢を過ぎた場合は全額自己負担となります。

**Q** 組換えワクチン(シングリックス)の1回目を自費または任意接種の費用助成を利用して接種しました。2回目は定期接種の対象になりますか？

**A** 対象年度、対象年齢であれば2回目のみ定期接種の対象となります。

**Q** 過去に带状疱疹ワクチンを接種している場合、定期接種の対象になりますか？

**A** 過去に带状疱疹の予防接種が完了している方は対象外です。基本的には接種したことがある方は対象とならないものの、「当該予防接種を行う必要」があると、医療機関において医師に判断された方は対象になり得ます。医療機関にご相談ください。